

1 審査方法

民間事業者が提出した企画提案書について、「札幌市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会」が、書類審査（1次審査）及びヒアリング（2次審査）を行います。

2 採用事業者の選定手順

- ①提出された全ての企画提案書について、委員会に出席した委員が書類審査（1次審査）を行います。
- ②委員会（1次審査）に出席した各委員の書類審査の評価点（100点満点）を合計した値を一次評価点とし、その上位3者にヒアリング（2次審査）を行います。
 ※同点多数の場合は、委員会の協議により、ヒアリング対象者数を変更する場合があります。
- ③委員会（2次審査）に出席した各委員のヒアリング後の評価点（100点満点）を合計した値を最終評価点とします。
 ※書類審査での評価点を参考にしつつ、ヒアリングの結果をふまえて、再評価します。
- ④最終評価点が最も高い者を採用事業者として決定します。
 ※最高の最終評価点と同値で複数者いる場合は、委員から1位と評価された数が最も多い事業者を採用事業者として決定します。それでもなお、決まらない場合は、くじ引きにより採用事業者を決定します。

3 評価項目、基準等（書類審査及びヒアリング共通）

評価項目と評価基準は以下のとおりとし、評価基準点（配点）は表1のとおりとする。

評価項目		評価基準
事業計画	市民対応	集積計画の内容や現場条件、課題等を十分に理解し、効果的な提案となっているか。 具体性や実現性、独創性があるか。
	作業路網	
	伐木	
	木材販売	
	管理	
	普及啓発	
実績	作業路網	計画を遂行可能と判断できる、事業実績を有しているか。
	伐木	
実施体制		計画を遂行する上で必要な組織体制や人員、他企業等との連携関係等が確保されているか。
意欲・熱意		本事業に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか

4 ヒアリングについて

- (1) ヒアリングは、民間事業者から委員会に対して、企画提案書の内容に関する説明（プレゼンテーション）を行っていただき、その後、各委員から民間事業者に対して質問を行うものとします。
- (2) 1事業者あたりの時間は、説明 15 分以内、質問 10 分程度としますが、状況により変更する場合があります。なお、1事業者あたり参加者は3名以内とし、企画提案書に記載する現場責任者の出席は必須とします。また、協力会社等の出席も可能です。
- (3) 説明にあたっては、企画提案書の内容を単に読みあげるだけでなく、写真や図表等を用いて書面では伝えられない内容を補足したり、審査員からの質問に簡潔・明瞭に答えたりするなど、審査員の理解が深まるよう努めてください。

5 くじびきについて

- (1) くじびきは、民間事業者が選定委員会に参加してくじをひくことができます。選定委員会には、企画提案書に記載のあった方のみが参加可能です。他の方に委任したり、複数人で参加したりすることはできません。
- (2) 民間事業者が選定委員会に参加せず自らくじをひかない場合は、選定委員会に参加する立会人が代理でくじをひきます。

表1 評価基準点表（配点合計100点）

評価事項	評価基準点				
	非常に優れている	優れている	普通	劣っている	非常に劣っている
①事業計画 （市民対応）	非常に優れている 6点	優れている 5点	普通 4点	劣っている 3点	非常に劣っている 2点
②事業計画 （作業路網）	非常に優れている 20点	優れている 16点	普通 12点	劣っている 8点	非常に劣っている 4点
③事業計画 （伐木）	非常に優れている 20点	優れている 16点	普通 12点	劣っている 8点	非常に劣っている 4点
④事業計画 （木材販売）	非常に優れている 6点	優れている 5点	普通 4点	劣っている 3点	非常に劣っている 2点
⑤事業計画 （管理）	非常に優れている 6点	優れている 5点	普通 4点	劣っている 3点	非常に劣っている 2点
⑥事業計画 （普及啓発）	非常に優れている 6点	優れている 5点	普通 4点	劣っている 3点	非常に劣っている 2点
⑦実績 （作業路網）	非常に優れている 10点	優れている 8点	普通 6点	劣っている 4点	非常に劣っている 2点
⑧実績 （伐木）	非常に優れている 10点	優れている 8点	普通 6点	劣っている 4点	非常に劣っている 2点
⑨実施体制	非常に優れている 6点	優れている 5点	普通 4点	劣っている 3点	非常に劣っている 2点
⑩意欲・熱意	非常に優れている 10点	優れている 8点	普通 6点	劣っている 4点	非常に劣っている 2点